

○議案第 34 号 守口市都市公園条例の一部を改正する条例案

□□□審議経過□□□

＝総務建設委員会委員長報告＝

ご報告申し上げます。

本案は、旧よつば小学校跡に設置する よつば未来公園について、都市公園として位置付け、開設するとともに、近隣の大久保南公園の都市公園機能を集約するため、所要の改正を行おうとするものであります。

本委員会といたしまして審査を行いました結果、東部地域の賑わい創出の拠点として市民に親しまれる公園となるよう取り組まれることはもとより、防災機能を備えた災害時の一時避難場所として、地域の安全・安心に資する公園となるよう努められたいこと。なお、供用開始後、駐車場については、イベントの開催時等に多数の車で来場も想定されることから、満車時には近隣駐車場への適切な車両誘導を行うなど、利用者の利便性と近隣住民の安全確保に意を配されたいとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。